



まずは有効期限通知書を確認してください

マイナンバーカードと電子証明書には有効期限があります(電子証明書の有効期限は**5年**)。

有効期限が過ぎた場合には、マイナンバーカードを身分証明書として使えなくなるほか、E-Tax等の電子申請やコンビニ交付、令和3年3月から開始される健康保険証利用等に使えなくなりますので、ぜひ、更新手続きを行ってください。

マイナンバーカード・電子証明書の更新にかかる手数料は、**無料**です。

※有効期限が過ぎてしまった場合でも、無料で再発行することができます。

更新手続きを確認してください

電子証明書の更新手続き

➡ **2** ページへ

マイナンバーカードの更新手続き

➡ **3** ページへ

【例：電子証明書】

利用者氏名	番号 花子
有効期限	20●●年の誕生日まで
有効期限が到来するもの	電子証明書
更新手続き	電子証明書の更新手続き

以下のいずれかの方法により、マイナンバーカードの更新手続きが可能です。
①スマートフォンで申請(交付申請用QRコードは右下にあります。)
②パソコンで申請
③証明用写真機で申請(交付申請用QRコードは右下にあります。)
④郵送で申請

それぞれの申請手続きについては、有効期限のご案内パンフレットをご覧ください。

●本通知書に記載されている情報は、令和 元年 9月28日時点の情報となります。
●この通知書は、交付申請書ではないため、郵送しても申請したことはありませんのでご注意ください。

申請書ID 15586201909270000003058

交付申請用
QRコード(URL)

●申請書ID

●交付申請書用QRコード

➡マイナンバーカードの更新手続きで使います(電子証明書の更新では使いません)

同封物について

次の4点が封筒に封入されています。
申請方法は、本書をご覧ください。

本書

有効期限通知書

照会書兼回答書

※電子証明書の
代理人申請に必要。

照会書兼回答書封入用封筒

※電子証明書の
代理人申請に必要。

